

令和3年度 事業計画

社会福祉法人 淳風会

法人本部

〔1〕 法人運営方針

I、令和2年から世界中に蔓延し、1年を経過した現在も終息を見ないコロナ禍について

- ・法人各施設と事業所を中心にご利用者への感染防止に全力を注ぐ。
- ・日々の暮らしや行事などコロナ禍の影響を大きく受けておられるご利用者に細心の気配りを怠らず、代替サービスを実施する。
- ・感染防止対策について議論を重ねてきたが、担い手である職員と家族の安全を守る手立てに全力を尽くす。
- ・職員の労苦に報いるための各種手当を再検証して拡充を図る。

II、コロナ禍の影響を受け、遅れている法人各施設の大規模改修を実行する

- ・令和2年から施設ごとに修繕計画案を立ててきた。実行に移すためには設計事務所との連携が欠かせない。未定であるが中堅の設計事務所とのコンタクトが取れ、より具体的な改修案を立案する。
- ・法人全体の修繕優先順位と優先箇所を明確にして費用の算出を図り、資金計画を立てる。
- ・計画案を理事会に諮り、承認を得て入札。その後具体的に改修を進める
- ・資金計画について、準備先行している淳風とよなかが福祉医療機構との交渉を進める。

III、淳風会と波除福社会合併後の指針

- ・両法人のご利用者と職員に対して、不協和音を起こさない工夫を凝らす。
- ・処遇の公平性を確保し理解を得るための機会を設ける。
- ・情報共有の精度を上げるために、IT機器の共通化と同じシステム導入を進める。
- ・事業所にはそれぞれの風土があることを認識し、理念に謳っている如く「互いの違いを認め合う」社風を創る。

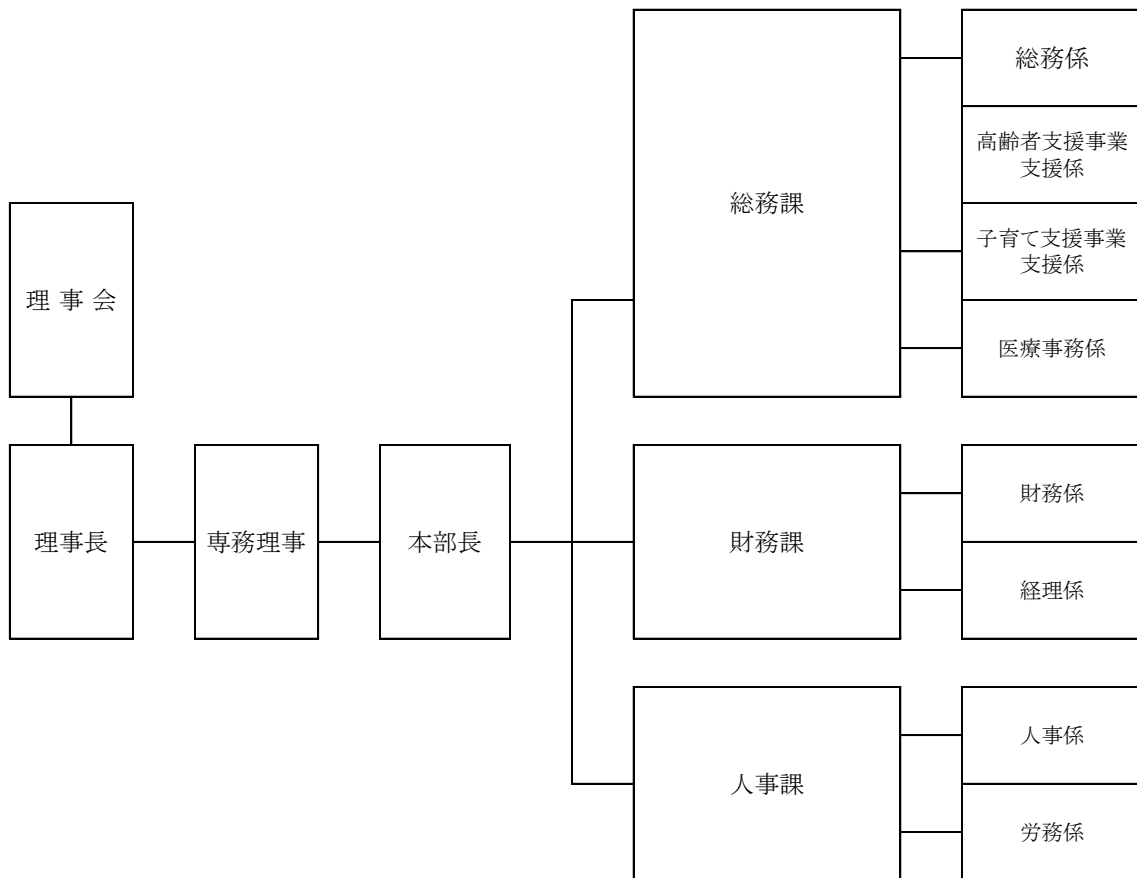
〔2〕 法人本部運営方針

法人運営方針の具現化と法人内各施設、各事業所運営のバックアップを行う。

I、新組織体系

次の通り合併後新体制となり、業務分担を進め、より専門性を高める。

【新組織図】



【新職務分掌】

総務係	理事会・評議員会準備、役員選任関係、法人行事、保険関係、車両関係、システム関係、ホームページ、SNS整備、その他法人に関わる事務作業、営繕（設備管理）
高齢福祉事業支援係	高齢福祉事業の事務全般（制度改正対応、コンプライアンス対応、高齢福祉事業に係る規程・指針・契約書・重説の改定、内部監査・横断会議事務局、処遇改善加算関係書類作成）
子育て支援事業支援係	子育て支援事業部の事務全般（制度改正対応、コンプライアンス対応、子育て支援事業に係る規程・指針・契約書・重説の改定）
医療事務係	淳風とよなか、おおさか診療所医療事務
財務係	資金計画、資金調達、振込業務、経営に必要な書類作成等の管理会計に係る事務作業
経理係	月次決算、決算、経理規定等の規定改定業務、財

	務諸表の開示、社会福祉充実残額算定等の財務会計に係る事務作業
人事係	職員健康診断、ストレスチェック関係、採用・マーケティング、新卒採用、中途採用活動全般、人材育成システムの構築、新入職者研修等の法人内研修
労務係	社会保険・労働保険・労災保険手続、勤怠管理、給与計算・賞与算定資料作成、障がい者雇用関係等、就業規則、給与規程他職員処遇に関する規程・指針の改定

II、各担当課の取り組み

(1) 総務課

①法人合併後の取り組み

- ・法人単位での開催会議については、計画済みであるが実際に運営が始まってからの軌道修正も必要と思われる。そういう意味では今年度1年間かけて継続的にモニタリングを行う。
- ・各種規程、指針等については、合併を機に見直しを行ったが、準備期間の兼ね合い等もあり、既存のものを継続しているものもある。上記会議と同様に今年度1年間かけて継続的にモニタリングを行う。
- ・法人内の情報共有については、グループウェアソフトを利用しているが、活用方法を含め、更に環境を整える。

②法人内デジタル化の取り組み

- ・脱判子化については、まずは電子化することから始める。現在一部で導入している電子印鑑の利用を進める。一方で申請書等の書類自体の見直しも検討する。
- ・ペーパーレス化については、法人本部が事務局となる会議については、会議資料を印刷して配布することを止める。会議資料はデータ化し共有する。また、日々の業務で使用する書類も極力、印刷せずにデータ保存する。元々、紙媒体でしかない書類はPDF化しデータ保存する。
- ・業務効率の向上やリスク軽減にITの活用を図る。その為に重複した業務の洗い出しを行う。振込されるまでの一連のフローを例にすると、申請者が稟議書を作成し、総務担当者が稟議書を元に振込依頼書を作成。振込依頼書を元に本部振込担当者が銀行ソフト（ネットバンキング）へ入力。このように複数の者が同じ情報を重複して入力している。システム等を連携させることで初めに入力した情報を自動で反映させることで、重複した入力作業が不要となり、業

務効率化と同時にミスリスクも軽減出来る。

- ・ネットワークの構築についても現状の環境を考慮しつつ、以下についても検討を進める。

サーバ：オンプレミス型又はクラウド型

VPN 環境：必要又は不要

その他：インターネット回線について、セキュリティーシステムについて

(2) 財務課

① 法人合併後の取り組み

- ・合併直後は、決算と合併に伴う処理が重なり業務負担が増加することが見込まれる。出来る限り負担を軽減するため、職員間の業務分担・連携を明確にし、正確な処理と業務に遅れがでないように取り組む。
- ・会計処理について、淳風会と旧波除福祉会との会計処理方法の違いを早期に一元化して、実務者が統一された会計処理が出来るように取り組む。
- ・財務においては、合併により事業規模が大きくなることで、取り扱う金額も大きくなる。キャッシュフローに着目し、今後の事業運営・事業計画・修繕（改修）計画の判断材料になる資料作りを行っていく。

(3) 人事課

① 法人合併後の取り組み

- ・全職員のマスターデータの整備を早急に進める。
- ・各拠点総務と本部の業務について、合併後実際に運用が始まった状況で更に整理をする。
- ・社会保険等の手続き及び給与計算について、委託法人との連携を更に進める。
新たに旧波除福祉会分の委託が始まり、当初は混乱が予測される。担当者間で連携を密にし、業務委託本来の意味が成すようにする。
- ・職員処遇に関する規則については、合併後も継続的にモニタリングを行う。

② 法人内デジタル化の取り組み

- ・ITシステムを活用し旧淳風会、旧波除福祉会問わず全職員情報が一元管理し、それを各拠点の担当者とも情報共有出来るようにする。

令和3年度 事業計画

社会福祉法人淳風会

高齢者支援事業部

ケアハウスグリーンヒル淳風

訪問介護・訪問型サービス

通所介護・通所型サービス

移動支援・居宅介護支援事業

第六中学校区地域包括支援センター

[1]施設運営方針

「明るく すこやかな やすらぎのある人生」をモットーにし、お一人おひとりにあったケアを考え、ご入居者及び地域の方々に、安全かつ安心、安らぎのある生活のお手伝いができる環境づくりに取り組みます。

[2]今年度の重点目標

1. 居心地の良い空間作り

長年の懸案事項で必要となっている、改修工事、修繕工事、施設備品取替えを実施、ご入居者、ご利用者が快適に安心して過ごせる「居心地の良い空間作り」を進めていく。

(1) ケアハウス住環境整備の実施

- ①高圧受電設備交換工事
- ②1階フロア床の改修工事
- ③居室エアコン・洗面台の交換（入居者の退去時に実施、今年度は10部屋程度を予定）

(2) デイサービス

- ①フロア床の修繕工事

2. より良いサービスの提供の実現

・情報共有と連携

ケアハウス入居者の高齢化が進んでおり、新入居者に関しても介護保険による支援が必要となっている。心身機能の維持、向上を図るため、ケアハウス、居宅介護、訪問介護、通所介護の全職員が情報共有と連携を意識し、最適で効率的なケアを提供していく。外部関係機関との情報共有に関しても、各分野が専門性をいかした多職種連携を実施する。

3. リーダーシップが発揮できる人材育成

- ・業務を最適に行うための調整、主となり行う多職種との連携、利用者・その家族との連絡窓口としての業務、必要な知識、技術の指導、意識を高めるための助言を行うことは重要な役割となる。その役割を遂行するためには、職員一人ひとりに合わせた高いコミュニケーション能力が必要となる。コミュニケーション能力を高め、リーダーシップが発揮できる人材育成に努める。

[3]各事業所の目標

I. ケアハウス

① 安定的事業運営に向けて

・目標数値

月初入居者数 49名（稼働率 98%）

単月收入¥7,550,000、年間収入¥90,550,000

- ・入居待機者の確保
法人ホームページによるケアハウス情報の更新発信、地域団体や事業所単位での施設見学会継続、高齢者施設紹介センターの活用を実施する。
- ② サービス内容の向上
 - ・ご入居者の状況により必要とされるサービスを関係事業所と連携を図りながら提供する。
 - ・コロナ感染予防の対応が引き続き必要となる中、既存のクラブ活動や行事開催については入居生活の楽しみの一つと感じてもらえるよう、感染対策を行い出来る限り実施していく。
- ③ 地域に向けた活動
 - ・寝屋川市等からの虐待ケースの相談も増えている。社会貢献事業の受託施設として、可能な限り受け入れ体制を整えていく。
 - ・社会福祉協議会、民生委員、地域老人会等との関わりを継続しながら地域のニーズに対してどのような貢献ができるのか模索していく。

II. 訪問介護

- ① 目標提供時間
 - ・月平均サービス提供時間 前期 1,250 時間、下期 1,300 時間
- ② 人材の確保と人材の定着
 - ・一人ひとりが働きやすく意欲的に働いてもらえる環境の提供。
- ③ ヘルパーのスキルアップ
 - ・スタッフの半分が介護福祉士という強みをいかしたサービスの提供。
 - ・リスクマネジメントの重要性と自宅に潜むリスクを意識した支援の実施。
 - ・一人ひとりが組織の一員として報告・連絡・相談の意味を理解し行動する。
 - ・感染症への対応力強化を図り、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を作る。

III. 通所介護

- ① 目標稼働率
 - ・月平均稼働率 85%
- ② 地域密着型通所介護事業所としての役割
 - ・コロナ禍でケアハウス入居者の感染予防対策としての利用が増えている。身近なデイサービスとして受け入れの継続を図る必要性は感じていると同時に、地域との新しい関わり関係作りに努める。
 - ・感染症予防対策を徹底し、安心してご利用いただける環境整備を実施する。
- ③ サービスの質の底上げ、安定化
 - ・職員自身の心身の健康が安定したサービスには不可欠となる。職員数の確保、働きやすい環境の提供を図る。

- ・個別に作成された介護計画書に沿った支援を、職員全員が共有し同じ支援を実施する必要がある。事業者内の職員が同じ意識を持ち支援を実施するチームケアの徹底を図り、ケアの質の向上を目指す。

IV. 居宅介護支援

① 目標数字

- ・要介護 202 件/月 要支援 60 件/月 (6.2 名体制)

② 地域との関係強化

- ・コロナ禍で地域包括支援センター定例会議、事例検討会が中止となっているが、困難ケース、医療依存度の高いケースの積極的受け入れを継続し関係機関、介護サービス事業所との信頼関係維持を図る。

③ ケアマネスキルアップの取り組み

- ・主任ケアマネ有資格者が 6 名となる。今期、1 名受講、全員有資格予定。
- ・外部研修中止が続いているため、積極的にオンライン研修受講を実施し幅広い知識、情報収集に努めていく。
- ・コロナ感染予防については、寝屋川市の方針に基づき実施しているが、リモートワークを推進し感染予防の強化と効率的な業務遂行を図る。
- ・事業所内、法人内のプランチェックを実施、法令に基づいた業務の確認を実施する。

V. 地域包括支援センター

① 目標数字

- ・直轄プラン件数 三職種 月計 40 件維持
予防プランナー 月計 65 件維持継続
訪問指導及び自立支援型会議、住宅改修理由書制作料 月 9,000 円

② 地域包括ケアシステム構築の継続

- ・前年から実施されている、包括による新規要支援者への初回訪問を実施、アセスメント力の向上を図る。また、リハビリ職との協働で「訪問指導」を継続し、介護予防のケアプラン目標設定等を学び評価会議の運用強化、サービスの適正化を継続する。
- ・寝屋川市が「公」として在宅医療・介護連携推進事業をスタートさせ 4 年目、多職種連携参加メンバーとして市との協働を継続していく。また、圏域内にある「民」として近隣病院との連携を継続し入退院支援をMSWと図る。

③ 地域への場作り、周知活動の継続

- ・コロナ禍で中止となっている地域サロン、勉強会、まちかど相談所等が再開されれば地域に出向き活動を再開させる。
- ・年 4 回の包括通信の発行、六中オリジナルの「いつまでもお元気で教室」、「スクエアステップ教室」はコロナ感染症の状況を見ながら開催していく。

VI. その他

- ① 令和2年度はコロナ禍もあり高圧受電設備改修工事、1階フロア床の修繕工事を予定通り実施できなかったが、消防設備、給湯設備の部品交換工事、厨房機器の入替えを実施。令和3年度は高圧受電設備改修工事、1階フロア床改修工事、厨房機器入替え、デイサービス床改修工事実施予定。

令和3年度年度 事業計画

社会福祉法人淳風会 高齢者支援事業部

淳風とよなかⅠ 特別養護老人ホーム

(介護予防) 短期入所生活介護

(介護予防) 通所介護※総合事業含む

診療所

生活困窮者レスキュー事業

淳風とよなかⅡ

地域密着型特別養護老人ホーム

ユニット型 (介護予防) 短期入所生活介護

(介護予防) 訪問介護※総合事業、居宅介護重度訪問介護含む

(介護予防) 小規模多機能ホーム

(介護予防) 福祉用具貸与

特定 (介護予防) 福祉用具販売※収益事業含む

居宅介護支援

地域包括支援センター

シルバーハウジング

I. 施設運営方針

ご利用者お一人おひとりの異なる生き方と価値観を受け止めて、少しでも多くの方が、心豊かにその能力に応じ自立した尊厳をもち、人間らしくお過ごしいただくようお手伝いをいたします。

II. 淳風とよなか5か年計画

平成29年度からの5年間の計画を以下の通りとしてきた。その5年目の最終年度として事業計画作成し、実現を目指す。

1. 高齢福祉の領域を超えた、多世代への地域貢献

地域貢献活動は地域全体を支援するものでなければならぬため、高齢者対象に留まらず、子どもや障がい者も視野にいれなければならないと考える。

その為に、既に取り組んでいる高齢者を主として地域貢献以外に、精神疾患の方や高次機能障害の方の集いの場（例：介護者家族の会）、引きこもりの子ども支援（例：子ども食堂）、子育て世代の支援（例：子育てサロン）など、多世代が通い、多世代が集う場所を新設特養の地域交流スペースと小規模多機能ホームを活用して作りあげていく。

2. 事業の安定と多様化するニーズへの対応力アップとブランド化

法人の運営にあたり、各事業が安定した収益を確保することは大前提である。しかし、総合事業を始め、高齢と障害のサービス一体化、混合介護の解禁など、介護業界が大きく変動することは予測されており、その対応は敏感にかつ迅速に行わなければならない。その為にも、各管理者レベルで常に先を見越した計画性のある運営が主体的にできるように、組織を強化し、豊中市南部地域の福祉を支える拠点としての施設のブランド化を図る。

3. 職員の育成とライフワークバランスの確立。

福祉は人の支え合いが基本であり、それゆえ、自己犠牲を伴いやすい。しかし、職員の好意や自己犠牲に頼った運営は、人を消費するだけで発展はない。そのためにも、職員の育成をしっかりと行うと同時に、職員の人生にも目を向けた運営を行う。

職員の育成は育成等級評価制度の基本に制度を成熟させていく。同時に職員一人一人の生き方や価値観を共有し、職員の人生を応援するための自己啓発の機会の提供や、柔軟な業務体系の見直しと福利厚生の実施を図っていく。

III. 令和3年度淳風とよなか全体の目標

1. 感染症及び災害における業務継続体制の強化と地域貢献の継続

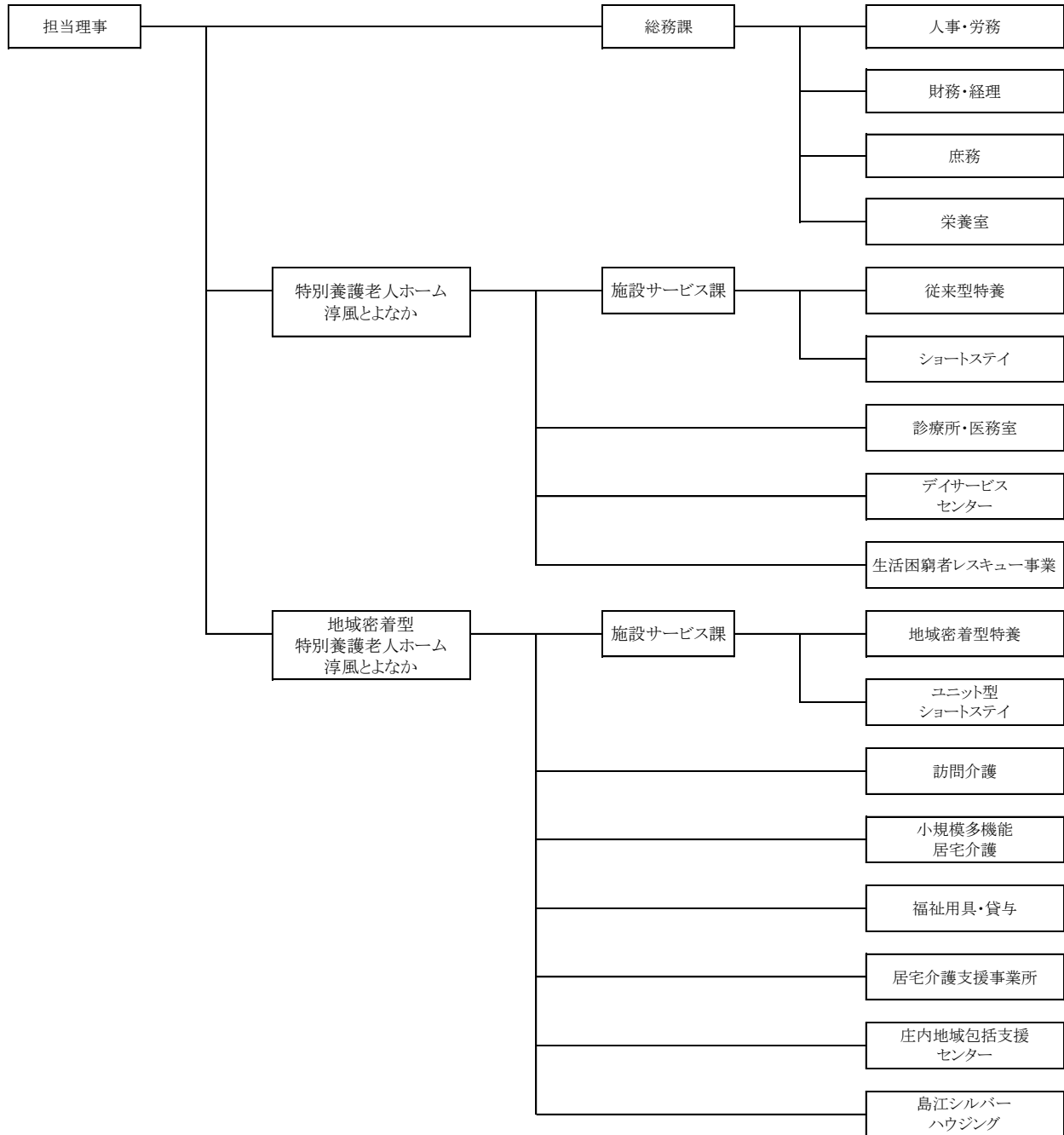
- ・感染症や災害においても、必要とされるサービスを継続して提供できる体制を各部署で強化し、豊中市南部地域の福祉の拠点と認められる施設にする。
- ・多世代への地域貢献に取り組んだ5年間の実績と経験を活かし、長期化するコロ

ナ禍においても地域ニーズに対応した、新たな地域貢献活動を開始する。

2、「小さな組織」による柔軟な施設運営

- 一人の施設長で統制してきた本館と新館の特養を2つの拠点にわけ、各拠点に施設長を配置した小さな組織作りを行い、拠点毎のご入居者・ご利用者、ご家族、そして職員のニーズにあわせた柔軟で、個性のある組織風土を目指す。

【新組織図】



3、中枢部署設置によるさらなる経営基盤強化

- ・各拠点の施設長着任に伴い、事務長職を撤廃。とよなかⅠ及びⅡの共通部署として総務課を新設し、更なる経営基盤の強化を図る。
- ・合併を機に、人事、労務、経理、財務、庶務の業務を本部とより連携させる。

4、2040年までを見据えた次期5か年計画の策定

- ・昨年に引き続き、ICTの活用、リフト等の福祉用具や介護ロボットの活用、外国人労働者の受け入れを加速させる。
- ・地域包括ケアシステムの構築において、各事業所に必要とされるサービス内容の見直し（特に医療的ニーズへの対応強化）と、その先の2040年問題を見据えた次期5か年計画を事業所単位で策定する。

5、大規模改修工事の実施

- ・特別養護老人ホーム淳風とよなかの外壁及び浴室の改修工事を実施する。

IV. 各事業の目標

1、 淳風とよなかⅠ

(1) 特別養護老人ホーム

- ・目標稼働率 97.6%。
- ・科学的根拠に基づいたケアの構築と専門職の業務見直し。
- ・認知症ケアの向上にむけて、その要となる実践者研修、実践者リーダー研修修了者の育成。
- ・コロナ禍で疎遠となったご家族とITだけでなく、直接会える創意工夫をした企画作り。
- ・職員一人一人が主体性を持てるよう、権限移譲の実施と役職の役割及び責任の明確化。
- ・ICT（センサー、タブレット端末等）、ロボット（リフト等）を活用した介護による介護負担軽減と生産性の向上。

(2) 短期入所生活介護

- ・目標稼働率 99.0%
- ・実利用者数 30名以上の維持による平日利用率の向上。

(3) 通所介護

- ・目標稼働率 85.0%
- ・看取りにも対応できる中重度者ケア体制の強化。
- ・地域の多世代とも交流がある新しいデイサービスの模索。
- ・多職種連携と業務効率化を両立させるためのICTを活用した情報共有とサービスへの反映。

- (4) 診療所
- ・多職種連携による看取り期の医療ケアの充実。
 - ・ICT を活用した主治医、訪問看護との医療連携強化による中重度在宅サービス利用者への統一したケアの提供。
 - ・地域活動への看護師参加を積極的に行い、地域高齢者と淳風とよなかの繋がりを知ってもらい、淳風とよなかの看護師としての視野を広げる。
- (5) 生活困窮者レスキュー事業
- ・コロナ禍により今後も生活困窮者が増えることを想定し、淳風とよなか地域貢献委員会を中心となった食堂や相談会を開催し、地域の状況を探る。
 - ・感染対策の見直しを行い、地域交流スペースの開放を再開し、継続させる。

2、 淳風とよなかII

- (1) 地域密着型特別養護老人ホーム
- ・目標稼働率 **96.5%**。
 - ・科学的根拠に基づいたケアの構築とそれに基づく専門職の業務見直し。
 - ・コロナ禍で疎遠となったご家族と IT でだけでなく、直接会える創意工夫をした企画作り。
 - ・職員一人一人が主体性を持てるよう、権限移譲の実施と役職の役割及び責任の明確化。
 - ・増えつつある看取り介護にも柔軟に対応できるように、ユニットケアに即した環境整備と業務の見直しを図る。
 - ・ICT（センサー、タブレット端末等）、ロボット（リフト等）を活用した介護による介護負担軽減と生産性の向上。
- (2) ユニット型短期入所生活介護
- ・目標稼働率 **90.0%**
 - ・長期利用を前提とした生活の場としてのサービスの質の向上。
- (3) 訪問介護
- ・目標提供時間 月平均 **1,775** 時間
 - ・特定事業所加算取得、保険外サービスの充実、スマートフォン端末を活用した ICT の推進等による、他事業所の差別化の強化。
 - ・法令を熟知し困難ケースにも対応できるサービス提供責任者と臨機応変に身体介護が行えるヘルパーの育成。
- (4) 小規模多機能居宅介護
- ・目標契約数 月平均 **25** 名
 - ・事業所のビジョンを明確に伝え、職員一人一人が向き合い、協力し合う風土作りと次を担うリーダーの育成。
 - ・業務効率化の為のタブレットや ICT 活用、重度化における介護負担軽減の

為の浴室リフトの設置を行い、長く働ける環境を整える。

- ・コロナ禍に配慮した上での教室や集いの場の再開。

(5) 福祉用具貸与・販売

- ・目標売上額

第1四半期 590万円/月、第2四半期 610万円/月

第3四半期 640万円/月、第4四半期 680万円/月

- ・「コロナに感染しない。コロナを広げない」を徹底した消毒の実施。
- ・職員増員による販路拡大とメーカー研修による対応力強化、社会福祉法人という信頼感で更なるブランド化を図る。
- ・職員増員による事業所内の協力体制を強化し、有給休暇取得率の向上を重点にライフワークバランスを向上させる。

(6) 居宅介護支援

- ・目標契約者数

一人あたり 介護 32件・予防 6件（管理者は介護 23件、予防 4件）

- ・6人体制を生かし、いつでも誰かに相談をしたり、助言を受けたりできる相互理解のある事業所作り。
- ・高齢者を取り巻く、児童、障害者も視野にいた地域、医療の連携作りの為の、合同研修、勉強会の企画、開催。
- ・感染症、災害が発生した際でも、遅滞なくサービスが提供できるマニュアル整備と他事業所と連携強化。

(7) 地域包括支援センター

- ・目標契約数（直担当）

管理者、分室リーダー 10件

保健師、看護師 15件

社会福祉士、主任介護支援専門委員 20件

プランナー50件

- ・本年度より配置される認知症地域支援推進員を中心とした、認知症を支える具体的な取組を開始する。
- ・コロナ禍で分断された地域の繋がり再構築と通い場づくり支援事業の再開。

(8) シルバーハウジング

- ・安否確認の徹底と団らん室を活用した各企画の再開。

3、 総務課

(1) 人事・労務

- ・登録ヘルパー等、期間契約職員の採用に重点をおいた、チラシ配布とお仕事説明会の計画的開催。

- ・新たな勤怠システムの早期安定運用と勤怠管理業務の効率化のための、本部との連携強化。
- ・多様化する労務系の相談に対応できるスキルを挙げつつ、各事業所職員の理解も高める各種勉強会の実施。

(2) 経理・財務

- ・地域密着型特別養護老人ホーム建築借入金の返済開始、従来型特別養護老人ホームの大規模改修の実施においても、不安のない先を見据えた最善の指揮練りを行い、根拠のある修繕費等の積み立てを開始する。

(3) 庶務

- ・本館特養の改修を事故なく完了させると同時に、老朽化している業務用洗濯機、厨房機器、消防設備等の大型備品の更新も計画的に進める。
- ・新型コロナ対策に係る消耗品は不足させず、尚且つ経費削減にも努め、有事の際も業務が継続できるマニュアル整備を進める。
- ・施設と地域が連携した、防災マニュアルの整備及び訓練の実施。
- ・家族後援会の活性化。

(4) 栄養室

- ・法改定に伴い、管理栄養士の役割を整理し、管理栄養士の増員も視野にいられた、栄養ケア体制の強化を図る。
- ・「最後まで安全に美味しく経口摂取」をテーマに、重度化に伴うサルコペニアやフレイルの予防も含めた食事の質を高める。
- ・コロナ禍でも楽しめるご入居者ご利用者向けの行事食及び地域向けの栄養教室の実施。

令和 3 年度 事業計画

社会福祉法人 淳風会

高齢者支援事業部

特別養護老人ホーム 淳風おおさか

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

通所介護・介護予防型通所介護

居宅介護支援事業所

大淀地域総合相談窓口

〔1〕施設運営方針

私達の仕事はご入居者、ご利用者、ご家族、職員間等、常に人と人との繋がりによって成り立っています。「人の気持ちを慮(おもんばか)る心」を育み、「考える介護」を実践します。

〔2〕淳風おおさか5か年計画

平成29年度からの5年間の計画を以下の通りとしたうえで、毎年の事業計画を作成し、実現を目指して来た。最終年度である為、この5年間の取り組みを振り返りつつ、最終年度に相応しい1年の取り組みを目指す。

①職員一人ひとりが誇りを持って働ける職場作り

ご利用者・ご入居者の満足度を高めるサービスを提供するには、まず職員が働きやすく尚且つ誇りを持てる職場にしていく必要がある。その為には、組織形態の在り方、業務内容の見直し、承認と権限の譲渡等多岐に渡る改革を行わなくてはならないが、管理側からの一方的な改革ではなく、職員の自主性を慮り、双方共に考えながら実行していく。

②ご入居者、ご利用者、ご家族の満足度の向上

現在提供しているサービス内容に満足することなく、サービスの質の向上について、職員一人ひとりが常に考える組織風土の定着を図る。また、アンケートの実施やご意見箱の活用等を行い、ご入居者等に満足して頂けるサービス提供を行う。

③地域包括ケアシステムにおける淳風おおさかの役割の明確化

近年の取り組みにより、「淳風おおさか」は地域に認知されつつある。今後は、地域住民等が介護者の急病、認知症症状の悪化等、様々な緊急時に「淳風おおさかに相談すれば何とかなる。」と思っけて頂けることを目標に取り組んでいく。特に認知症ケアについては、在宅生活継続のキーポイントとなる為、認知症ケアの専門家を目指して知識・技術の習得に努める。

〔3〕令和3年度の目標

前年度まで実施している、「おもてなしの強化」及び「認知症ケアの推進」については、取組自体は継続するが、今年度の重点目標は下記の三点とする。

①持続可能な感染症対策

新型コロナウイルス感染症については、今まで経験したことのない未曾有の状況であり、継続するのを見通しが立たないのが現状である。高齢者介護に携わる我々にとっては、クラスターを可能な限り回避できるよう取り組むことは必須であるが、これだけ長期間にわたると職員の精神的負担も多大である。闇雲にブレーキを踏み続けるのではなく、アクセルとブレーキを上手く使い分けて持続可能な感染症対策を実施していく。

施設運営に関しても安易に制限を行うのではなく、可能な限りの感染対策を実施した上で、通常のサービス提供や面会を実施出来るよう常に創意工夫していく。

②褒める文化の定着

誇りを持てる職場にする為には何が必要かと特養リーダーに意見を募ったところ、「褒める文化の定着」という意見があがり、また特養主任会議では「サンクスカード」に取り組みたいとの意見があがった。現場からの意見を踏まえ、気軽に職員間で褒め合うことが出来る「チームワークアプリRECOG（褒めるコミュニケーションアプリ）」を導入し、淳風おおさか全体で職員各々が褒め合う文化の定着を目指し、誇りを持って働ける職場となるよう取り組む。

また、コロナ禍における職員間のコミュニケーション不足解消も期待する。

③人材育成の強化

淳風おおさか内の活発な人事異動により、新たな役職者が増加している。部署間の連携強化等の利点は多い反面、人材育成が急務である。短期的な人材育成ではなく、淳風おおさか全体を見据えて、長期的に活躍できる人材育成を行っていく。具体的には特養介護の主任・リーダーの人材育成に焦点を当て、外部研修や外部講師を活用しながら介護業界に固執しない人材育成に取り組む。

(1) 特別養護老人ホーム

①実績目標

- ・稼働率 97.2%
- ・SS 転用率 12%

②業務目標

- ・法改正に伴うコンプライアンスの徹底を図り、新規に設けられる加算算定に対応できるスキームを作る。
- ・感染防止のための研修（スタンダードプリコーション、PPE 着脱等）感染対策に関する研修、シミュレーションを適宜実施する。
- ・看取り介護については、昨年度に引き続き淳風おおさか診療所で提供できる医療的ケア体制とできないことを明確化し、受診に掛かるご入居者、職員双方の負担軽減につなげる。
- ・認知症ケアマニュアル、ケアツールを活用し日々の一つ一つのケアに根拠を持たせた認知症ケアを実施する。
- ・ご入居者ご家族双方が安心して面会が行えるようにオンライン、オフラインとも感染対策に配慮した面会環境を整え、必要な環境を整える。
- ・チームで OJT が実施できるように OJT の評価基準をそろえ、新人職員自身が自身の進捗状況を把握できるよう仕組みづくりを再構築する。
- ・床走行式リフトを活用したノーリフトケアを進め、少人数でも負担なく効果的にケアが行えるよう新たにルーティンワークを構築する。

(2) 短期入所生活介護

①実績目標

- ・稼働率 97.0%
- ・年間新規獲得者 36 名

- ・実利用者数 40 名
- ・特養空所利用率 12%
- ・窓口となるデイサービスと連携し新規獲得へ繋げ、昨年度よりデイでは機能訓練を基に営業活動を取り組んでいる事から、ショートも施設の取り組みとして捉え情報を発信していく。

②業務目標

- ・担当者が交代した影響を最小限度に抑え、まずはルーティン業務の確立を図る。その後、円滑に処理できるよう再構築を図る。
- ・関係各所に担当者の顔と名前の周知が図れるよう、積極的に事業者訪問や担当者会議等に参加する。

(3) 通所介護

①実績目標

- ・稼働率：71.0%
- ・新規利用者数：3名/月
- ・個別機能訓練加算算定率：85%

②業務目標

- ・平均介護度が上昇している為、ショート利用や入所が増加傾向にある。新規ご利用者を常に獲得できるよう取り組み、年間を通じて安定した利用者数の確保を目指す。
- ・おもてなしの心を大切にし、心のこもった丁寧な言葉遣いを実践できるよう意識改善を図る。
- ・居宅、ショートステイと連動したアセスメントシートを作成し、個別計画を立案しケアを行い、ショートステイ・特養へ繋がる基盤を築く。
- ・介護技術の向上をはかり中重度ケアに対応出来るスタッフの育成を行う。
- ・送迎時、地域の方と挨拶をし、好感度のアップへ導き、デイサービスセンター
淳
風おおさかを広く知っていただく。

(4) 居宅介護支援事業所

①実績目標

		第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
利用者 総数	介護	108 件	112 件	116 件	119 件
	予防	77 件	76 件	75 件	74 件
新規利 用者数	介護	1 件/月	1 件/月	1 件/月	1 件/月
	予防	0 件/月	0 件/月	0 件/月	0 件/月

②業務目標

- ・日々の体調管理や感染予防対策など、令和 2 年度から引き続き、新型コロナウ

ウイルス感染防止に取り組み、担当ケースへの安定した支援を継続していく。

- ・令和 3 年度は四人体制で継続予定である為、予防の新規受入は一旦中止。介護については、相談が途切れないよう、調整しながら受け入れて行く。
- ・令和 3 年度より、大淀地域包括がオレンジチームを受託。オレンジチームとのチーム支援を通して新規獲得につなげたい。
- ・9 月と 3 月に事業所内での相互プランチェックを実施し、コンプライアンスを遵守する。
- ・令和 3 年度から始まる認定調査の委託に対応出来るよう準備を進めて行く。

(5) 大淀地域総合相談窓口

①実績目標

- ・地域ケア会議開催
- ・総合相談実件数（年間：120 人以上、内訪問 40%以上）
- ・総合相談述べ件数（年間：600 人以上、内訪問 20%以上）

②業務目標

- ・医療機関、関係者との連携をさらに強化し、地域に根ざした医療介護のネットワークをより強化していく。
- ・認知症、障がいのある方へ支援については、本人のみならず、「家族」や「地域」への支援を行う。
- ・コロナ禍で休止している地域活動については、これまでとは異なる方法（オンラインや書面ツールなど）で実践していく。
- ・淳風おおさか内では、地域とのつながり、専門性を活かし、継続して学び合える「組織」、「地域」を目指してパイプ役を担う。

(6) その他

- ・令和 2 年度の空調設備改修工事は無事終了。令和 3 年度はナースコール入替工事（約 10,000 千円）や電話機入替（約 3,000 千円）、デイルフト浴入替（約 3,300 千円）等の中規模改修を予定している。活用可能な助成金等を上手く活用し、業務に支障を来さないよう、計画的に入替を行っていく。
- ・令和 3 年度より建設積立金は 800 千円/月⇒1,000 千円/月に増額。今後も現行の事業内容で健全に運営できるよう、修繕積立金及び建設積立金を計画的に積み立てていく。

令和3年度 事業計画

社会福祉法人淳風会

高齢者支援事業部

淳風なみよけ

ケアハウスなみよけ

市岡東地域総合相談窓口

居宅介護支援事業所

デイサービスセンターさくら

ホームヘルプセンターさくら

I. 施設運営方針

「いつまでも住み慣れた地域で、安心して暮し続けることの実現」の支援を施設運営方針とし、その人らしい生活、尊厳ある生活を守り、ご利用者及び地域の方々に、安全・安心して生活ができるサービス提供の運営に努めます。

II. 淳風なみよけの3か年計画

令和3年4月より、淳風会としてスタートするに当たり、これまでの波除福社会としての良い部分を残し、淳風会の風土や堅実な方針を取り入れ、安定した事業運営が継続的にできるよう、令和3年度より次の4点を3か年計画の重点課題に掲げ実現を目指す。

1. 業務継続に向けた取組の強化

感染症拡大や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制の構築、及び仮に一時中断したとしても早期に業務再開を図るための業務改善計画の作成を行う。

2. 人員の適正化と後進育成ができる組織作り

変化し続ける制度に対応した各事業の人員を検証し、人員の適正化を図る。また、将来的な人材確保のため、後進育成を目的として、それぞれが自分の仕事を理解し、段階的に自分の考え方で業務が遂行できるスタッフを増やし、リーダーとしてチームをまとめあげることができるよう、職務分掌を浸透させる。

3. 地域包括ケアシステム化における施設の役割強化

「いつまでも住み慣れた地域で、安心して暮し続けることの実現」のために、医療・介護・福祉などの多職種連携を積極的に働きかけ、地域に点在している様々な課題に対し、福祉施設として協力する体制を整える。また、潜在的にある見えない課題やケースを見つけ出す仕組みづくりを構築する。

4. 改築・修繕計画の策定

今すぐ行うべき大規模な改築予定はないが、今後、数年後を見越した将来的な中長期修繕計画を策定し、修繕における優先順位を明確にする。また、それらに係る工事内容や費用など設計事務所と連携し行う。

III. 令和3年度の目標

1. 感染症対策の継続的な対応

各事業所での感染対策の取組みは継続的に行い、クラスターが生じないように、ご利用者・ご家族やスタッフへの感染防止に努める。また万が一、感染者が生じた際でも、

早期にサービス再開ができるよう体制整備を行う。

2. 責任と役割の明確化と課題への対応

各事業所の管理者の責任と役割を明確し、各事業所における課題を会議などで出しやすく、且つ、話し合えるよう会議の内容を見直す。法人合併による新しいスタッフ間の相互交流を深め、事業所間での課題や取組みを共有していく。

3. コロナ禍でも可能な内部研修の再考と実施

現場からのニーズに基づく内部研修の内容を再考し、オンラインを活用したものや感染予防に留意した研修を実施する。また、研修ノートなどを作成し、フィードバックできるような仕組みを作り、研修制度の充実を図る。研修内容に関しては、向上心やモチベーションが上がるような段階的な研修を実施し、スタッフの意識・スキルの向上に繋がるように行っていく。

IV. 各事業の目標

1. ケアハウスなみよけ

①目標数値

内 容	令和2年度実績月平均	令和3年度月目標数値
入居者数（世帯数）	28.6名（26.6世帯）	30名（27世帯）
面接済待機者（年間）	10名	10名

②業務目標

- ・常に満床を目標とし、空室が生じないよう面接済待機者を確保するために、入居に対する相談対応を迅速に行い、できるだけ入居者数30名（稼働率100%）を目指す。
- ・近隣の医療機関を始め、地域包括支援センターやブランチに定期的に出向く等、関係を常に築き、営業活動を通してケアハウスについての啓蒙活動を行う。
- ・ご入居者の加齢に伴い、支援の度合いが高まっているため、生活の中で生じる様々なニーズに対応できるようケアマネジャーと協働し、安心・安全な生活の提供に努める。

2. 市岡東地域 総合相談窓口

①目標数値

内 容	令和2年度実績 年間件数（12月末迄）	令和3年度 年間目標数値
総合相談実件数	111件	120件（※120件）
総合相談述べ件数	1191件	1200件（※600件）

※年間目標数値の（ ）は大阪市が掲げる目標数値

②業務目標

- ・多様化するニーズに伴い、相談内容も複合化しているので、多種多様な連携機関の形成を念頭に、総合相談窓口としての充実した相談体制の整備を目指す。
- ・コロナ禍の中で中断している地域行事を見直し、オンラインを取り入れた地域活動が行えないか模索し、実行可能なものから始めてみる。具体的にはZoomなどを活用した「いきいき百歳体操」を始める。
- ・認知症初期集中支援チーム（オレンジチーム）や港区キャラバン・メイト連絡会と連携し、認知症サポーター養成講座は今までも行ってきたが、コロナ禍での開催に課題が生じた。オンラインでの開催を始め、地域の自治会や小学校、商業施設など様々な機関に、新しい形での認知症サポーター養成講座の開催を呼びかける。

3. 居宅介護支援事業所

①目標数値

内 容	令和2年度実績 月平均（12月末迄）	令和3年度 月目標数値
ケアプラン作成数 （ ）内は予防給付	174.4名（73.4名）	180名（80名）
一人当たりの担当者数 （月平均）	35.18名	36.66名

※一人あたりの担当者数（月平均）は、予防給付の担当者実数を1/2として合算

②業務目標

- ・コロナ禍で地域医療連携セミナーや情報交換会に参加し難い状況が続いているが、今後も地域や医療との連携を強化する。そのためには、入退院時にご利用者の情報提供を迅速に行い、医療機関との信頼関係を築く。
- ・外部研修や勉強会、他事業所との事例検討会や自立支援会議に積極的に参加し、介護支援専門員としての知識を伸ばす。
- ・多様化する相談に対応できるよう、内部で事例を検証し合いケアプランの質の向上を目指す。
- ・研修や勉強会の参加も含め、テレワークの運用を継続して行う。
- ・定期的な内部でのケアプランチェックを実施し、法令に則ったケアプラン作成ができていないかを中心にチェックする。

4. デイサービスセンターさくら

①目標数値

内 容	令和2年度実績 月平均（12月末迄）	令和3年度 月平均目標数値
一日の平均稼働率	79.8%	80%

平均実登録者数（月平均）	105.2名	110名
延べ利用者数（月平均）	913.2名	920名

②業務目標

- ・中重度者の受入にに必要な知識・技術を身につけ、受け入れ態勢を整える。それらを身につけることにより、事故防止に努め、安全で快適なサービスを提供する。
- ・コロナ禍で消極的になっていたレクリエーションに対し、感染予防を維持しつつ、楽しめるレクリエーションを再考し、実施可能なものから始める。
- ・令和3年度から新たに創設された科学的介護推進体制加算の算定について検証し、機能訓練加算と合わせて、個別化された自立支援の実現に向けた取組みを始める。

5. ホームヘルプセンターさくら

①目標数値

内 容	令和2年度実績 月平均（12月末迄）	令和3年度 月平均目標数値
派遣時間（月平均）	911.3時間	1000時間
派遣回数（月平均）	961.0回	1000回
実利用者数（月平均）	102.5名	110名

②業務目標

- ・軽度者の日常生活総合支援事業の移行が予想される中、介護保険サービスだけでなく介護予防・日常生活支援総合事業も受入れ、柔軟で多様なサービスが行えるよう努める。また、独自の自費介護サービスの提案などを行い、ニーズに即したサービスを展開する。
- ・コロナ禍の中でできていなかった内部研修を実施する。具体的には現場のニーズに基づく研修内容を計画し、オンライン研修も視野に置き実施していく。
- ・他事業所のケアマネとの関係作りを見直し、どのように関わるかを再考する。具体的には定期的に訪問する実績をお届けする際の関わり方を見直す。
- ・現在は営業していない日曜日営業が可能か検証する。

令和3年度 事業計画

社会福祉法人淳風会 子育て支援事業部門

波 除 学 園
安 治 川 保 育 園
田 中 保 育 所
西 保 育 園
アフタースクール KIDS
病 児 保 育 室
つどいの広場
藤白台育成室

令和3年度 子育て支援事業部 運営方針・事業計画

『児童福祉法』に位置づけられた公的機関である児童福祉施設として、『保育所保育指針』の内容を準拠し、子どもの最善の利益を守り推進していく。また引き続き事業運営・展開を図っていく。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症により日常の保育や行事において様々な制約が生じたが、これまでの取り組みや行事を見直す良い機会となった。その中で得た気づきや課題なども併せて各施設で共有し、保育の質の向上を図っていく。

また、いずれも新しいスタートとなるが園長交代があり新体制となる施設もある。今後も連携を取りながら、子ども達の健やかな成長と保護者の満足、また職員の働きやすい環境づくりをおこなっていききたい。

1. 法人理念に基づく保育計画・保育内容

(1) 子どもの最善の利益を念頭に、法人理念に基づく子育て支援事業部理念・保育運営方針・職員行動指針を策定している。それらを具体化した各種計画やマニュアルを基に施設内での勉強会を行い、保育において着実に実践していく。

(2) 保育・教育・支援の全体的な重点項目

①教育の充実

『保育所保育指針』の改定により、養護と教育の一体的展開が進められ、保育園も幼児期の教育の充実が強調されている。これまでも幼児教育を行う施設として取り組んできたが、さらに自覚をもってすすめていきたい。小学校との接続についての内容強化、保育・教育計画の見直しと実践や振り返り等、勉強会や研修等を活用し、スキルアップを進めていく。

②養護面の充実

乳児保育についての外部研修や園内勉強会を行い、自己や他者の子どもへの関わり方等、保育を見つめ直す良い機会にしていく。
波除学園・安治川保育園において看護師配置を適用している。更に、現在4園共に栄養士の配置も実現できており、管理栄養士を中心にアレルギー対応のマニュアルや食育など様々個別配慮を行っている。月1回のケース会議に於いては、多様な家庭環境を認め、どのような支援が必要か皆で考える良い機会となっているので引き続き取り組んでいきたい。

③衛生面・安全面の強化

日常の手洗い・うがい・消毒・換気と併せ、空気清浄機等も活用しながらコロナ対策を継続して徹底していく。また、昨年大阪市内の保育施設で起こった食物誤嚥事故を踏まえ、食習慣や食事中の対応を見直し、午睡中の見守りと併せて事故防止と安全面の強化に努める。

(3) 施設別重点項目

①波除学園・安治川保育園・田中保育所

昨年度はコロナ禍において行事の縮小・中止を余儀なくされた。その経験からそれぞれの施設において伝統や時代の移り変わりなど勘案しながら、今後の行事の在り方を再構築していきたい。

②波除学園分園なみびよ

令和3年3月末で『乳児分園ぴよこじま』と『幼児分園なみぴよ』を統合し、令和3年4月より『分園なみぴよ』において1～5歳児の受け入れでスタートする。

園庭があるという利点を生かすとともに、小規模ならではのアットホームな雰囲気を大切にしながら利用者確保に努めていきたい。

③西保育園

移管2年目となる。引き続き子ども・保護者との信頼関係を築き、安心安全な保育の提供を行っていく。また、今年度は移管条件の福祉サービス第三者評価の受審を予定している。日常の取り組みを大切にしながら準備を進め、振り返りの良い機会とし保育の質向上を目指したい。

④アフタースクールKIDS

昨年度末の『KIDSいちもと』閉鎖に伴い、2施設でのスタートとなる。『KIDSいちもと』利用児童については、『KIDSなみよけ』『KIDSかわぐち』に分かれて受け入れを行う。環境が変わるため、早く子ども達が安心して過ごせることが出来るように配慮してすすめていきたい。今後も利用者の満足度を高められるよう施設の日常やサービスの質を高め、児童の利用継続、新規利用者の獲得に繋げ安定した運営を目指す。

⑤藤白台育成室

吹田市より受託し4年目を迎える。地域の新築マンション宅地化が進んでおり子育て世帯が急激に増加した。小学校の1年生の教室も今年度より1教室増え、当放課後児童クラブも毎年利用児童数が増加傾向である。今後も児童の主体性を尊重しながら、イベント等も含め日々充実した放課後活動を提供するとともに、安心・安全な子ども達の居場所作りを行う。また吹田市放課後子ども育成課との連携を図りながら、安定した運営を目指す。

⑥病児保育室、つどいの広場事業

開設5年目を迎える。病児に於いては、昨年度コロナにより利用者の大幅な減少となり、今年度の利用人数についてもなかなか予測がつかないが、利用者については感染症対策をとりながらしっかり受け入れを行っていく。つどいの広場では、予約3部制・人数制限・入れ替えごとの消毒を行い開所している。イベントなどもスペースの確保など工夫し、感染症対策に留意しながら安定した運営を目指す。

2. 保護者や地域の子育て支援

(1) 障がいを持っている子どもの受け入れを積極的に行うと共に、気になる子どもについては根気よく丁寧に保護者に働きかけ、その子にとっての最善の支援の方法を話し合っていく。

(波除：軽度9名、安治川：軽度7名、田中：軽度6名、西：軽度5名、KIDS軽度2名、藤白台軽度5名)

また、家庭事情による配慮が必要なご家庭の個別支援については、区役所や他施設、学校、ソーシャルワーカーなど他機関と協力して支えていきたい。

(2) 未就園児を抱えるご家庭への子育て支援の強化を図るため、園庭開放や子育て支援行事・一時保育・子育て相談を行う。

(3) 保護者にとって、見える保育サービスを心がけて行く。(ドキュメンテーション・保育参観・保育参加・給食の試食・運動会や発表会等の行事・特別指導等)

(4) 子ども・保護者・職員や地域の方々の意見を反映させた施設運営を心がける。

- ◎ 保護者の意見…苦情相談窓口の設置・保護者アンケート・御意見箱・個人懇談・クラス懇談・保護者会・日々の相談
- ◎ 地域の意見…年間2回行っている第三者委員会を今後も機能させ、情報開示とアドバイスを受ける。
- ◎ 職員の意見…各種会議・職員面談・職員アンケート等

3. 職員の専門的知識・技能の向上と育成

- (1) 自己を組織の一員として自覚し、ポジションにおける職務が的確に行えることを目的として、個別職員保育計画ファイルを継続。職員一人一人が所持し常に確認や振り返りを行う。
- (2) 年齢・性別・経験・能力・立場の異なる者同士お互いを認め補い、役割分担する事によってチームワークやメンバーシップ能力を高めていく。(クラス分け・部会・係によるネットワーク)
- (3) 職員育成とキャリアアップを目的に、キャリアパス制度を実施する。職務要件の明記・自己評価・他者による人事評価制度を継続する。メンタル面のセルフチェックリスト、職員との面談からコンディションを明確に把握し、職務の見直しや改善、体調面・精神面の不調がないかなど多面的に確認を続け働きやすい環境づくりを行っていく。また一人一人がそれぞれの職種の専門性とビジネスマナーを磨き、社会人としてのスキルアップへの意欲と仕事への誇りが持てるような職場を目指していく。
- (4) 内外の研修計画に沿い、知識と技能を習得していく。外部の研修については、講師を招いたり、オンライン研修も活用していく。(年間研修計画 別紙1)
- (5) 令和3年度も職員処遇改善費ⅠとⅡが保育委託費に組み込まれる予定である。例年通り、処遇Ⅰについては一部手当として給与に組み込み、残りを年度末一時金として職員に支給し、処遇Ⅱについても給与に処遇改善費として上乗せして支給する。

4. 情報公開

- (1) 公費で運営する社会福祉法人として、必要な情報開示を行う。(保育園基本情報・収支決算書を法人HP及び季刊誌へ掲載・重要事項説明書の義務付けとHPへのアップ)
- (2) 保育についてのご意見やアンケートを取り、それに対する園からの開示と回答を、定期的に保護者へ配布していく。
- (3) 年2回の第三者委員会を今後も機能させ、情報の開示とご意見・アドバイスを戴く。

5. 個人情報の保護

- (1) 子どもやその家庭の個人情報の保護については重要事項説明の折りに、十分に説明する。
- (2) 毎年の新採用研修・職員基本研修に於いて、具体的事例(SNSを含む)を挙げ全職員へ周知徹底していく。

6. 安定した施設運営

- (1) 各施設の特徴ある行事を行い、子ども達の成長を保護者の方々と共有する。(別紙2)
- (2) 常に愛情ある保育と誠実な保護者対応、地域への環境保全を心がけ、地域の評判を得ることにより着実な運営ができるよう努力する。
- (3) 園児数の推移と待機児童を把握し、無駄のない園の運営にあたる。但し、厚労省の基準緩和解除(令和4年度末で終了予定)を念頭に置き、計画的に園児数調整を図っていく。
(園児数推移表 別紙3)
- (4) 施設運営における多面的な中長期計画を立て、内容についても定期的に検討していく。
(別紙4)
- (5) HP(スマホ版・採用HP)やICTなど、ソーシャルネットの活用を推進する。
- (6) 法人本部機能の構築に参画し、他部署と連携し法人運営にあたっての担当制と稟議形式の見直しを行う。そのためにも施設長クラスの意識改革と適性分野への専門性強化を図る。
- (7) 職員一人一人がコスト意識を高く持てるよう、節約の精神を浸透させていく。

その他常に保育情勢にアンテナを張り、適切な時期に適切な事業を展開できるよう備える。